

11月は

ねんきん月間

です

年金保険料、納めていますか？
この機会に年金加入状況の確認を！

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を行います。

いみらい
11月30日は
年金の日



「ねんきん月間」では、公的年金制度の趣旨や仕組みを分かりやすく伝えるさまざまな取組を行っています。この機会に、公的年金について考えてみませんか？

主な取組内容

- 年金セミナー動画や「わたしと年金」エッセイの優秀作品の掲載等、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特集ページを設置します。
- 日本年金機構公式Twitterで、年金制度に関するミニ講座を実施します。
- 年金セミナーや制度説明会を実施※します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえ可能な範囲で実施します。

⚠️ご存知ですか？

公的年金には、老後の支えとしての役割だけでなく、障害年金、遺族年金という制度があります。

国民年金保険料を納めないまま放置すると・・・

年金を受け取ることができない場合があります!!
必ず納めましょう。

国民年金保険料を納めるのが難しい場合は・・・

申請することにより、保険料の納付が免除、または猶予される場合があります。

「ねんきん月間」の趣旨は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



日本年金機構
Japan Pension Service

20091012007